

平成30年度第2回  
奨学生募集

資格取得を目指している学生の皆さんへ

幼稚園教諭  
保育士  
介護福祉士  
社会福祉士  
精神保健福祉士

The Yoshiko Shinohara  
Memorial Foundation  
2018 - 2019

月額 **3万円支給**

- ▶ 4年間で最高144万円支給\*  
(\*支給期間・条件による)
- ▶ 他の奨学金と併用可能

給付期間は2年間(条件により最大2年間延長可能)の  
返す必要のない給付型奨学金です

**応募資格** 社会福祉系国家資格(保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士)または幼稚園教諭免許状の取得が可能となる愛知県および大阪府に所在の大学、短期大学、専門学校の学部・学科等に在籍する1年生。ただし、4年制大学の場合は、3年生も可能とする。

※愛知県および大阪府のみを対象として募集します。

**選考方法** 1次審査:書類審査 2次審査:面接・筆記試験  
※2次審査(場所:愛知県もしくは大阪府)は書類審査合格者のみ行います。

**募集人数** 40名程度

**締め切り** 平成30年10月26日(金)必着

卒業後の就職先を拘束するものではありません。

募集要項の詳細はこちらへ  
<http://www.ysmf.or.jp/requirements>



お問い合わせはこちらへ  
<https://www.ysmf.or.jp/contact>



 一般財団法人  
篠原欣子記念財団  
The Yoshiko Shinohara Memorial Foundation

〒163-1506 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー6F  
TEL:03-6911-3600